

令和4年2月10日

組合員・お客様 各位

函館市亀田農業協同組合
代表理事組合長 柴谷 廣道

当組合における新型コロナウイルス感染症罹患者の発生について

当組合に勤務する従業員が新型コロナウイルス感染症に罹患していたことが判明しましたので、お知らせ申し上げます。

1. 罹患者について

金融共済部 美原支店に勤務する従業員 1名

- ・発熱症状があり、2月9日(水)に陽性が判明し、そのまま自宅療養しております。
最終出勤日は2月8日(火)です。
- ・当該従業員は、窓口にてお客様対応をしておりますが、勤務中はマスクを着用しお客様とはアクリル板越しの対応をしております。又、アルコール消毒等による感染拡大防止に努めておりました。
- ・したがいまして濃厚接触者に該当するお客様はおられないものと判断しております。

2. 今後の対応について

当該店舗については、陽性判明後消毒作業を実施し、通常に営業しております。
同店舗の従業員については抗原検査を実施し、陰性であることを確認しております。

引き続き感染拡大防止に取り組んで参りますので、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

管理部(TEL0138-46-6883) 金融共済部本店(TEL0138-46-2323)